

令和7年度男女共同参画についての研修講師派遣事業要項

1 目的

市町村及び町内会・自治会等において男女共同参画社会についての理解促進のため、青森県男女共同参画センターの職員を講師として派遣し、地域における男女共同参画の推進を図る。

2 派遣対象

- (1) 市町村、町内会・自治会等が開催する研修会であること。
- (2) 受講者がおおむね10人以上見込まれること。
- (3) 開催時間がおおむね1～2時間であること。(応相談)

3 実施時期

令和7年4月1日～令和8年3月15日(9:30~16:30)の間に実施されるもの。

ただし、年末年始(12月29日～1月3日)を除く。

※冬期期間(1月～2月)は基本オンラインでの対応となります。

4 募集数

先着3団体程度

5 申込み

講師の派遣を希望する団体等は、原則として当該派遣を希望する研修会を開催する日の1か月前までに、講師派遣申込書(様式1)を提出するものとする。なお、募集数の関係上、事前に電話にて申込みの可否を確認すること。

6 実施報告

講師の派遣を受けた団体等は、当該派遣を受けた研修会を実施した日から1週間以内に、①講師派遣実施報告書(様式2)、②当日の様子を撮影した写真(4～5枚)、③受講者の感想を提出するものとする。

7 費用負担

講師派遣に要する費用は無料とする。